

平成18年予算審査特別委員会会議録（第3日目）

平成18年3月15日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 2時16分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

- 議案第 3号 平成18年度土別市一般会計予算
- 議案第 4号 平成18年度土別市診療施設特別会計予算
- 議案第 5号 平成18年度土別市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 6号 平成18年度土別市老人保健特別会計予算
- 議案第 7号 平成18年度土別市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 8号 平成18年度土別市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 9号 平成18年度土別市地方卸売市場事業特別会計予算
- 議案第10号 平成18年度土別市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第11号 平成18年度土別市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第12号 平成18年度土別市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第13号 平成18年度土別市工業用水道事業特別会計予算
- 議案第14号 平成18年度土別市水道事業会計予算
- 議案第15号 平成18年度市立土別総合病院事業会計予算
- 議案第16号 土別市振興審議会条例の制定について
- 議案第17号 土別市中小企業振興条例の制定について
- 議案第18号 土別市河川防災ステーション条例の制定について
- 議案第19号 土別市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 土別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 土別市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 土別市基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 土別市学校給食センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 土別市朝日山村広場条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 土別市福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 土別市子ども通園センター条例の一部を改正する条例について

- 議案第27号 士別市ホームヘルプサービス条例の一部を改正する条例について  
 議案第28号 士別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について  
 議案第29号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について  
 議案第30号 士別市在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例について  
 議案第31号 士別市農業活性化施設条例の一部を改正する条例について  
 議案第32号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について  
 議案第33号 士別市営住宅条例の一部を改正する条例について  
 議案第34号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について  
 議案第35号 士別市表彰条例の制定について  
 閉議宣告

出席委員(31名)

委員	田村明光君	委員	粥川章君
委員	神田壽昭君	委員	岡崎治夫君
委員	柿崎由美子君	委員	池田亨君
委員	谷口隆徳君	委員	川崎毅君
委員	小池浩美君	委員	秋山武四郎君
委員	山居忠彰君	委員	坂本勝己君
委員	小貫勝太郎君	委員	富長俊麿君
委員	山田道行君	委員	熊田庄一君
委員	安藤康夫君	委員	寺下亘君
委員	遠山昭二君	委員	岡田久俊君
委員	齋藤敏一君	委員	長南尚君
委員	阿部豊吉君	委員長	近藤礼次郎君
委員	菅原清一郎君	副委員長	穴井芳明君
委員	斉藤昇君	委員	田宮正秋君
委員	中村稔君	委員	牧野勇司君
委員	西尾寿之君		

欠席委員(1名)

委員 早川龍男君

事務局出席者

議会事務局長 辻本幸慈君

議会事務局 岡田成治君  
参

議 会 事 務 局  
總 務 課 長  
議 会 事 務 局  
總 務 課 主 査

藤 田 功 君

浅 利 知 充 君

議 会 事 務 局  
總 務 課 主 幹  
議 会 事 務 局  
總 務 課 主 事

近 藤 康 弘 君

岩 端 聖 子 君

(午前10時00分開議)

委員長(近藤礼次郎君) ただいまの出席委員は31名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の委員会を開きます。

委員長(近藤礼次郎君) 本日の会議録署名委員は、第1日目に指名のとおりであります。  
なお、早川龍男委員から欠席の届け出があります。

委員長(近藤礼次郎君) それでは、14日に続き予算審査を行います。

これより各会計予算及び関連議案の内容審査に入ります。

この際、内容審査の方法についてお諮りいたします。

初めに、関連議案を審査し、一般会計については第1条歳入歳出の予算のうち、歳出の款ごとに審査し、歳入については一括審査をいたします。

次に、第2条から第4条まで一括して審査し、特別会計及び事業会計については各会計ごとに、歳入歳出を一括して審査する方法にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

それでは、議案第16号 士別市振興審議会条例の制定について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号 士別市中小企業振興条例の制定について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第18号 士別河川防災ステーション条例の制定について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第19号 土別市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第20号 土別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第21号 土別市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第22号 土別市基金条例の一部を改正する条例について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第23号 土別市学校給食センター条例の一部を改正する条例について御質疑ござ

いませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第24号 土別市朝日山村広場条例の一部を改正する条例について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第25号 土別市福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第26号 土別市こども通園センター条例の一部を改正する条例について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第27号 土別市ホームヘルプサービス条例の一部を改正する条例について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異

議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第28号 土別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第29号 土別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第30号 土別市在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第31号 土別市農業活性化施設条例の一部を改正する条例について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第32号 土別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第33号 土別市営住宅条例の一部を改正する条例について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第34号 土別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第35号 土別市表彰条例の制定について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第3号 平成18年度土別市一般会計予算の審査に入ります。

第1条、歳入歳出予算について御審議をお願いいたします。

初めに、歳出の方から審査をいたします。

第1款議会費について御質疑ございませんか。



(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第2款総務費について御質疑ございませんか。

岡崎委員。

委員(岡崎治夫君) 委員長の御指名をいただきましたので、総務費の6項目にあります財政管理費についてちょっとお伺いをいたします。

さきの予算審査特別委員会において、池田委員が線路西の環境整備について御質問されていたわけですが、その中で触れられるかなと私は思っていたわけですが、ちょうどこの部分は避けて通られたような気が、避けたというのはちょっと失礼いたしました。お気づきにならなかったのだなと思ひまして。

私はこの部分はどこを指してお話するかといいますと、剣淵川沿いの、終末処理場の北側の部分でございます。

あそこは、毎年土別の韃馬競技を開催されている場所でございます。この場所については、どういうわけか、市有地であるということも私は伺っております。そこで、この市有地の管理について、ちょっと不明快なところがあるのだということ、私に尋ねられました。なぜかという、韃馬競技を毎年行っている折に、その部分に関しては、韃馬競技の主催者はだれか、私もちょっと伺っておりませんが、土別には馬産協議会だとかいろいろなもの、そういう団体がございます。そういう関係のところ、に依頼されているのかどうかわかりませんが、整備をしないままに韃馬競技が開催される日時が来ますと、その韃馬をするその団体のところに、その草刈り整備だとかそういうこともあわせてやっていただきたいのだと、こういうお話でございました。

そこで、それまで市は、市有地であれば、市はそこを放置しているのだなというふうな受けとめさせていただきました。私も以前に、市有地の環境整備には特段の配慮をお願いしますと以前に御質問をしております。そんなことから、市有地であるところを、ただ韃馬の競技を開催されるがために、その人たちに依頼をして、その環境整備をしているというような状況では、地域住民の皆さん方が非常に環境面について悪いという、そういう御指摘をされているようでございます。

そこで、今年度においては、平成18年度の新事業においては、その韃馬の開催すら、ちょっと流動性があるというようなこともお聞きしております。そんな関係から、そういうふうにして依頼しているのだとしたら、今年からそれがなくなったとした場合、市が管理しなければならないわけですが、その管理方法などをどう考えておられるのか。あわせて、市内に何十カ所あるか、ちょっと私も把握してございませんけれども、そういう市有地については、市が当然管理していかなければならないわけですが、それらの管理費などの計上、あるいは計上ができなければ、どういう形でその市有地を、そういう場所を管理していかれるのか、ちょっと御説明をいただきたい。

当然市有地であれば、それらを今後管理するに当たっては自治会、あるいは今申し上げたように、馬産協議会に依頼しているのであれば、そういう団体などがあちこちにあると思われる。そういうところに依頼して、管理するのであれば、それなりの予算措置も必要であろうと思っております。そこら辺のことをあわせて、明快に御説明をいただきたいと思っております。

委員長（近藤礼次郎君） 三好財政課長。

財政課長（三好信之君） お答えいたします。

市有地の管理ですけれども、当然学校とか、例えば保育所とか体育施設、そういった土地の草刈りとか、そういったことにつきましては、それぞれの教育費なり、福祉費なり、それぞれの費目で計上されて、そこで管理されるわけですけれども、今委員のお話にありました、そのほかの、いわゆる普通財産の管理につきましては、財産管理費の方で一括して行われております。

それで、市内に数多く普通財産があるわけですけれども、その中でも、市民の目につきやすい場所とか、それとか道路のそば、そういったところについて、市の方で年に1～2回、その状況を見ながら、草刈り等の管理をしているところでございます。

それで17年度につきましても、金額的には20万ですけれども、17カ所の草刈りを実施しております。18年度予算についても、今のところ40万計上して、その中で状況を見ながら対応していきたいなというふうに考えております。

今、お話にありました鞆馬の関係ですけれども、そののところにつきましても、17年度について、パークゴルフ場の駐車場とかありますので、そのの周り、あと道路の際ですけれども、そこについては市の方で草刈りをいたしております。

そして、鞆馬大会について、市の方で鞆馬大会の開催を依頼ということではなくて、それにつきましても、その協会の方で自主的に鞆馬大会を開催されると。そのときにあそこを使われるということでありまして、その開催に対しては、農業費の方でその開催のための補助金を出すと、そういった別の支援をしておりますので、その開催は市が主催でなくて、あくまでも協会の方の主催ですので、その方たちがやって、例えば観覧される方のために、一時的に駐車場あたりの草刈りをするということになるかと思いますけれども、そういった部分については、やはり市で、別な補助金で、開催のための支援をいたしておりますので、そういったときの対応については、あくまでもやはり主催者の方でやっていただくというような判断に立っております。

以上でございます。

委員長（近藤礼次郎君） 岡崎委員。

委員（岡崎治夫君） 今、課長の方から説明がございましたけれども、例えば今申し上げたように、本年度、18年度から鞆馬の開催がどうのこうのというのが、昨年から言われてございます。もしそれが開催されないとすれば、そこはそこにいろいろな措置をしているという御説明でございました。開催されないとしたら、措置はしていても、その競技会と今申されましたけれど

も、そこが、そのことに関しては、もう避けてしまうということになると思います。そうすると、今説明にありましたように、市がどこに依頼をして、直営で草刈りをするのかどうか、今ちょっと明確な答弁ではございませんでしたけれども、そうなると、当然市がやっていかなければならない。

それで、やるにしても、時期が相当遅くなって、今回の場合は韃馬競技会の方でやっていただくものですから、それを当て込んでやってもらったというようなことだろうと思います。そんなことから、かなり遅い時期に草刈りをされていると、清掃されている、そういうことから、かなり景観的にはもう非常に悪いのだと、こういうふうには地元の方も、私におっしゃられました。

それで、いろいろな草がございますが、例えばイタドリにすれば、2メートルも2メートルちょっともあるような草が、私も倒されているのを見てまいりました。それはかなり遅い時期だなということは確認もさせていただきました。そんなことでなくて、もうちょっと小さい、草が小さい時期に、市の方で早目に対処していくべきでないかなと思いますけれども、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

委員長（近藤礼次郎君） 三好財政課長。

財政課長（三好信之君） お答えいたします。

確かに、草の管理やなんかの、我々も全部毎日見て回れないということもありまして、特に気候が急にいい天気になって、急に草が伸びて、年に1回程度は近隣の方から、まだ草刈らないのというような話を聞いたこともあります。

ただ、ほとんど6月中には、今草刈りを実施しておりまして、その状況を見て、また秋口であっても余り見た目がよくないような状況になったときには、すぐ対応をするようにはしております。18年度につきましても、なるべくそういうところは目を配りながら、適切に対応していきたいと考えております。

それと、韃馬大会の関係ですけれども、あその土地につきましては、物すごく広大な土地になっておりまして、市の方でもし韃馬大会がない場合につきましては、先ほど申し上げましたように、道路の際の、パークゴルフ場の駐車場の周辺と、あと本当の道路の際の部分だけの草刈りをいたしております。大会が中止されるというような話は私どもは聞いておりませんが、それで全部を草刈りするとなると物すごい、恐らく経費がかかるということで、全部まではいかないでしょうけれども、その状況を見ながら、余り見た目が悪ければやはり回数をもう一回増やすとか、そういった対応はしなければならないのかなというふうには考えております。

委員長（近藤礼次郎君） そのほか、総務費について御質疑ございませんか。

川崎委員。

委員（川崎 毅君） 予算書の62ページ、63ページにかかりまして、12項1の12目、合併特別区交付事業費、これに関連してお伺いいたします。

今回の合併により、朝日地区に、5年間ではありますが小さな自治権を持つ合併特例区が、今月の、3月31日をもって設置されます。そこで、朝日総合支所に各団体から推薦されました12名の委員から成る合併特例区協議会委員が、特例区長とあわせて市長より選任されると思います。特例区長については後ほど伺いたいと思います。

そこで、3点についてお聞きします。

1点目は、合併特例区協議会と現在の朝日総合支所との役割を、今後どのように考えているのか、まずお聞きいたします。

委員長（近藤礼次郎君） 川越地域振興課長。

地域振興課長（川越一男君） それでは、まず第1点目の朝日総合支所と、それから合併特例区の役割ということにつきましての御質問でございます。

御承知のとおり、合併特例区の実行する事務事業につきましては、市町村の合併の特例等に関する法律で定められております。更に、合併特例区の規約におきましても、具体的に定められているところでございます。また、合併特例区の職員につきましても、同じく合併の特例等に関する法律におきまして、合併特例区の職員につきましては、合併市町村の長の補助機関たる職員のうちから、当該合併市町村の長の同意を得て、合併特例区の長が命ずるといふふうに規定されているところでございます。

したがいまして、合併特例区の実務が総合支所、及び教育委員会の地域教育課、あるいは文化振興課相互にかかわる実務もありますことから、職員につきましては、朝日総合支所及び教育委員会、それから土別市本庁の関連する職員を、合併特例区職員に併任発令を想定しているところでございます。一般行政事務、合併特例区事務、それぞれ並行して処理していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（近藤礼次郎君） 川崎委員。

委員（川崎 毅君） 2点目は、18年度予算に、特例区事業の14項目について、事業費として8,465万4,000円が計上されて、予算審議後に議会にて議決されることを望んでいますが、今後4年間も、市の財政事情にもより、多少の増減はあるでしょうが、多くの削減はできるだけ行わないよう配慮してほしいと願うものです。多くの削減は、朝日地区の、これからのまちづくりの根幹を揺るがしかねないことだからです。今後の特例区事業予算を、現時点での見通しについて伺いたい。

委員長（近藤礼次郎君） 城守朝日総合支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） お答えをしたいと思います。

ただいま川崎委員からは、予算の削減についてはしないでほしいというようなことを含めまして、今後の考え方についてということでございますので、それについてお答えをしたいと思います。

今の、審議をいただいております18年度予算、市の予算でございますけれども、非常に財政

的に厳しい中で予算編成されたというような状況がございます。これは、19年度以降におきましても、なかなか財政の厳しい中で、予算措置をしていかなければならない状況にあることは委員も御承知のところでないかと思えます。

そんな中で、19年度以降の予算組みにつきましても、全市的な予算のあり方、そういったものの事業費の見直し方等々も含めまして予算を編成していかなければならないというようなところがございますので、特例区が特別にというようなことにも、そこにはなかなかないかと思えますけれども、ただ、川崎委員おっしゃいますように、合併特例区は一つの特別地方公共団体というような意味の中で設置された経緯もございますので、そちらの特例協議会の意見も十分に尊重しながら、そういったものを考慮しながら、19年度以降についての予算については検討、配慮されるものでないかというふうに考えております。

以上です。

委員長（近藤礼次郎君） 川崎委員。

委員（川崎 毅君） 最後になりますが、先ほど言いました特例区長について伺います。

今月31日に、特例区長を市長が選任し、辞令を交付されると思いますが、特例区長は合併協議会と市長との調整、パイプ役として、また朝日地区のまちづくりの事業を発展させる行政責任者としての大きな任務を負っていると思いますが、この特例区長の役割について、できましたら市長より考え方を伺い、終わります。

委員長（近藤礼次郎君） 田苅子市長。

市長（田苅子 進君） 川崎委員の方から今特例区、いよいよ3月31日をもって、正式に準備会から協議会の方に立ち上げになっていくのだと。一番関心の持たれておられますことは、特例区長として、今後その協議会をどのように運営をしていくかという意味では、極めて重要な役割を担っているのだというふうなことだろうと思っております。

私は、この際、少し特例区のことについて考えておく必要があるのではないだろうか。今、全国の恐らく3,200だったと思えますけれども、合併がどんどん進んで、今1,800になってしまったわけです。今現在、特例区を設置しているところというのは、北海道で3カ所、それから道外で2カ所と、全体で5カ所というぐらいに、いかに数が少ないのかという点が実はあります。

前に、合併協議会でも、決して私はこの特例協議会を軽視して言っている意味じゃなくて、これからの運営でありますけれども、この特例協議会でやっていく仕事というのは、以前に九州の宮崎だったと思うんですけども、小さな村が合併するとき、その村のお母さん方が大変な果物やら野菜をつくって、村の収入の、大きな収入を自分たちの力でやっていっていると。合併するとき、それが大きいところと合併してしまったら、せっかく長年の伝統で築き上げてきたものがなくなってしまう。だから、特例区を何としても残してほしいというふうな中で、特例区の問題が浮上していくとか、いろいろありました。

それから、この合併協議をめぐっての、法整備等々の考えの中には、なかなか合併が遅々と

して進まない。本来合併というのは、ある意味では経費の安上がりの組織機構をつくっていく中で、少しでも厳しいこの時代に、自分たちのところでやれるものはみずからやっていこうというような気風の中で、自治体にそういう権限といいますか、移行して自立する心をまず持ってほしいというのが、この合併の大きな趣旨でなかったかと思うわけでございます。

そうした中で、私どもの場合は協議を通して、いろいろとどうというのが合併協議の中でやっていくべき事務なのかという点では、相当いろいろな議論もありました。その中で、今上げられているような規約の中の項目や事務があるわけですけれども、いうなれば一般行政として進めていっても、あるいはできたんじゃないだろうかという面も、今になってからは、いささかそんな面もないわけではないのではないだろうか。しかし、せっかくみんなで議論をして、特例区制度をつくったわけですから、それなりのやはり効用を発揮していかなければならないのではないかと。そうなりますと、区長の仕事も大変大事な立場に立っておりますが、私としては、この合併特例法の第5条の15第3項の規定には、区長は助役と兼ねることができるとなっておりますし、また朝日町の合併特例区設置規約の中でも、第7条の第3項に、これと同様の規定がされておるわけでありまして、特例区の業務を、少しでも円滑に推進をするということになりますと、私としては、今ここで申し上げるのもどうかと思いますけれども、やはり朝日総合支所担当の助役が、この職に選任すべきものと今考えております。

そういうことで、私は前に準備会の中にも出席をさせてもらって、ごあいさつの中でもいろいろ申し上げましたけれども、特例区の事務としては限定的に、いろいろ挙げられておりますけれども、それ以外にもいろいろと議論して、朝日町の、合併した後のまちづくりに、フランクに語れるようなそんな空間もあってもいいんじゃないだろうかということ、私はごあいさつで申し上げたかと思っておりますので、そのようなことで、今確かに協議を通じて、規約の中にこういった事務をやるということで、数項目挙げられておりますけれども、それはそれとして、しっかりその方向で進めることは大事ですけれども、またある面では朝日町の、全体の、一般行政とのかかわりで、特例区は特例区としての考えもあると思っておりますけれども、併合しながら、やっぱり私は進めていくべきではないかと、そんなふうに思っておりますし、そのことについては、今総合支所長の方からも、この予算に関連した、この後々のことについても言及されたことだと、私はそう思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長（近藤礼次郎君） そのほか、総務費について御質疑ございませんか。

齊藤 昇委員。

委員（齊藤 昇君） 総務費の中で、朝日町の町史の編さんの予算が載って、市史編さん審議委員がつくられて、それから専任の職員も配置されて、これから進められていくと思います。恐らく編集方針その他も審議会の中で話し合われるのだらうと思うんだけど、私ども土別でも、市史をつくったわけでございますけれども、市史編さん委員の一人として、私もそこに、当時文教厚生常任委員長の充て職で、そこに入れと言われて携わってまいりました。

私は、朝日が、これで合併して新しい土別に変わる。そういうときに当たって、朝日町の町

史が、これまでの朝日の歴史を全部ひもとくだけけれども、それが町民の皆さん方の多くの声を取り入れた自分史をつくってはどうか。特にあときは、土別では、市民の皆さん方からも自分たちの住んできたいろいろな思い出、戦争の思い出でありますとか、あるいは開拓の思い出でありますとか、いろいろな市民の皆さん方からさまざまなアンケートもいただいて、それを自分史として、土別市史の別冊として作成して、全戸に配布をしたという経験がございます。これは全国の自分史学会の中でも随分と高く評価もされましたし、多くの市民の皆さん方から、記念事業でまんじゅうをもらうよりも、こういう記念誌の別冊をいただいて、ましてや自分の声も、その年代に載っている、大変喜ばれもしたのを、今でも鮮明に覚えているものであります。私は朝日でも、そういうことをぜひ参考にする、念頭に置いて、若干予算はかかるけれども、そういう発想で朝日の町史をつくってはどうか、こう一番初めに審議をして、どうつくるかというのが大事なところでありますから、ぜひそういうふうにして、朝日の町民の皆さんに、朝日町史が全戸に配られてよかったと、そしてそれを後世の子供たちが読んで、よかったと言えるそんな町史をつくってみたらどうか、こう提案申し上げるだけけれども、この点はいかがでしょうか。

委員長（近藤礼次郎君） 城守朝日総合支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） 合併に当たりまして、これまでの経過を朝日町史として残したいというようなことで、18年度の予算の中で予算を計上した経緯がございます。まだ、実質的な編さん委員さんの委嘱も終わっておりませんし、こういった形の中で町史を編さんしていくかというような大枠について、まだ定まっていないのが現状でございます。

そういった中でも、私自身としてはそういった自分史的なものを、この今回の町史の編さんに当たって、考えていなかった部分でございますので、ただいまの貴重な意見をいただきましたので、そういったものも含めた中で、編さん委員の中で十分検討して、考えてまいりたいというふうに思っております。

委員長（近藤礼次郎君） 斉藤 昇委員。

委員（斉藤 昇君） 編集委員会の中で決めるのは決めるだけけれども、やはりそこに携わるトップの、いろいろなアイデアや意見、こういうものもぜひ反映できるような、そういう審議会であって、そして町民も皆さんもそこに参加したようなそういう町史づくりを、私はこの際御期待を申し上げておきたいと思うんです。

それから、朝日町の防犯灯の組合がございますね、補助金出しているだけけれども、この組合というのはどういう組合で、全体の予算はどんなふうになっていて、どんな活動をなされているのか、この際お聞きをしたいと思うんです。

委員長（近藤礼次郎君） 城守朝日総合支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） 計数的なものにつきましては担当の方から後ほど説明をさせてもらいたいと思いますが、防犯灯の取り組みにつきましては、町内に、それぞれの地区に防犯灯組合を設置しまして、その地区地区で防犯灯の管理をしてございます。そこで、地区地区

から年会費の維持費を徴収する中で、2分の1だったと思うんですが、その部分について、行政の方から補助をしているというような状況の中で、朝日地区の、全地区的に防犯灯組合が設置されて、運営されております。

計数的なものにつきましては、担当の方から説明申し上げたいと思います。

委員長（近藤礼次郎君） 深川住民生活課長。

住民生活課長（深川雅宏君） それでは、防犯灯組合の組合数でございますけれども、朝日地区に8防犯灯組合がございます。それで、補助金の額でございますけれども、164万6,000円、電気料の実績で、2分の1を補助してございます。

以上でございます。

委員長（近藤礼次郎君） 斉藤 昇委員。

委員（斉藤 昇君） そうすると、それは防犯灯の球の取りかえとか、組合といっても、ただそれだけの活動で、それ以外の活動は何もしていらっしゃらないということなんでしょうか。

委員長（近藤礼次郎君） 深川住民生活課長。

住民生活課長（深川雅宏君） 防犯灯組合でございますけれども、防犯灯の維持管理のみの活動でございます。

以上でございます。

委員長（近藤礼次郎君） 斉藤 昇委員。

委員（斉藤 昇君） 行政区がございますよね、それぞれの。これは行政区とはまた関係ない、別な、独立したものとして、防犯灯組合というのはつくられているんですか。行政区との関係なんかはどうなっているんですか。

委員長（近藤礼次郎君） 深川住民生活課長。

住民生活課長（深川雅宏君） 行政区と防犯灯組合の関係でございますけれども、周辺地区といえますか、農家地区につきましては、行政区と一体となった防犯灯組合が設置されてございます。また、朝日地区の中央地区、市街地区でございますけれども、これは行政区2区から8区までの行政区が集まって、朝日町の防犯灯運営協議会というものを設置してございまして、そこで運営されているということでございます。

委員長（近藤礼次郎君） 斉藤 昇委員。

委員（斉藤 昇君） これはそうすると、組合長さんなんかいたりして、報酬なんかもいただいているということなんですか。

委員長（近藤礼次郎君） 深川住民生活課長。

住民生活課長（深川雅宏君） 活動につきましては、皆さんボランティアということで、報酬はいただいておりません。

以上でございます。

委員長（近藤礼次郎君） 斉藤 昇委員。

委員（斉藤 昇君） 一般質問でも、自治会組織に早く移行してほしいという、そんな助言も市



の方でもしていただきたいというような一般質問もございましたけれども、行政区長、それから副区長さんの報酬でありますとか、それは戸数に応じて報酬が支払われるのか、それから活動としてはどんなような活動をなさっているんでしょう。

委員長（近藤礼次郎君） 城守朝日総合支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） 行政区長の活動につきましては、当然行政の方から委嘱を受けた部分でございますので、行政の方から周知する回覧板等、それから各課からの、いわゆる住民に対する周知等、それらの資料配布、これは区長の下に各班が設置されておりますので、区長につきましてはそれぞれ各班長さんのところまでそういった配布文書を持っていくとか、それからそれぞれの行政区におきまして、土別、いわゆる自治会的な活動も一部分行われているところもございます。そういった中で、区長としてはそういった防犯灯協会の会費のまとめだとか、そのほかの消防後援会の会費のまとめだとか、そういった活動を区長として行っております。

委員長（近藤礼次郎君） 川越地域振興課長。

地域振興課長（川越一男君） 行政区長、副区長の報酬につきましては、私の方からお答えしたいと思います。

行政区長につきましては、各区長、年間、定額で5万円、プラス区内の戸数1戸当たり1,200円を増額、それに上乗せして支払ってございます。行政副区長につきましては、2万7,500円の定額ということで、お支払いをいたしております。

委員長（近藤礼次郎君） 齊藤 昇委員。

委員（齊藤 昇君） 行政区長、副行政区長34名いて、240万ほどの報酬が払われているという予算でございますが、1戸当たり1,200円だから、多いところではどれだけの戸数あるのかわからないけれども、まあまあそれなりのあれです。自治会に移行するのは、まだ随分長いことなんだけれども、私は、例えば土別あたりの自治会をとってみますと、自治会と、それから行政区、それから行政区長さんがやっていることというのは、そんなむちゃくちゃ変わりはないというふうに思うんだけど、議員の中からも質問があったんだけど、皆さん方の中で自治会に移行するのは、やっぱり相当長くかかると。そういう意味では行政区長制度と、それから土別のような自治会制度と、どこがどういうふうに違って、どれだけの難しさを持っているんだろうというふうに、朝日の皆さん方はお考えになっているんでしょう。

委員長（近藤礼次郎君） 城守朝日総合支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） お答えをいたします。

基本的に違うのは、行政区につきましては、行政の方から区長が委嘱を受けてというような形、それから自治会につきましては、自主的な活動の中で行われているというふうな部分が一番の大きな違いだと思います。ただ、活動的には、自治会ですと、それなりに役割を分担するというような中で、それぞれの自治会役員の中で、仕事の割り振り等が行われているのが実態だと思いますが、行政区につきましては、区長さん、副区長さんがほとんど役割を担っている

というような状況がございまして、その行政区の中での役割分担というのは、一括して受けているというようなところの違いがございまして。

そんな関係で、この自治会へ移行していく中で、一番問題になってくるというような部分は、やはり区域の編成がえが一番なってくるかと思えます。今の行政区の中でも、やはり戸数の減少等々、そういったものを含めて、行政側の方からこの行政の区域がえだとか、班の見直しだとかというような、要請をする部分もあるんですが、やはり従来からの、いろいろな地域のつながり等々もございまして、それが自主的かというと、行政的に、一方的にやるというようなことは、なかなか難しいというようなことがございまして。

そんなこともございまして、活動を移していくというような部分では、さほどの支障はないかと思えますが、一番は今申し上げたように、区域の再編をどうしていくかというようなところが最大の焦点になってくると思えますので、それらについては今年、新年度に入りましてから区長さんを集めての、地域の意見を聞きながら、再編の素案ができれば、それが整えば行政区から自治会への移行については、さほど時間がかからない中で進められるのではないかとこのように考えております。

委員長（近藤礼次郎君） 齊藤 昇委員。

委員（齊藤 昇君） 何ととっても、やっぱりこういうものが一つ変わるとというのは、土別でもそうですよ、何戸かで一つの自治会みたいな、農家の方に行ったりすると、そして町の中でもそうだけれども、隣の家と家と、例えばですよ。班が、自治会が違うみたいな、そんなこともあって、そこに入るか入らないかというのなんかもやっぱり、そういうことは長い間培ってきたところではあると思うんだけど、しかしそれは、何ととってもやっぱり、住んでいる皆さん方が判断をして、そしてこういういい方になるのだと、そして住民の皆さんも積極的に自分たちのものに、行政区長、副行政区長任せだけではなくて、みんなでやっぱり、そういう助け合いの精神も発揮してやっていくんだと、そういうのはきっとやっていらっしゃると思うんですね。班をつくったり、回覧板の回し順なんていうのはつくっているはずですから、だから何よりもやっぱり皆さん方自身が、いい方向にこうやって一歩進むんだぞという、そういう議論をやっぱり町民の皆さんの中でたくさんやって、そうすると後が楽ですし、そういう住民活動やそれから行政に参画していくような、そういう立場から、急ぐこともないけれども、ぜひそういう議論を尽くして、自治会に移行していられるように希望したいと思えますので、その点はそういうふうをお願いしたいと思います。

以上。

委員長（近藤礼次郎君） そのほか総務費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） 質疑がないようですので、次に移ります。

第3款民生費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第4款衛生費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第5款労働費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第6款農林水産業費について御質疑ございませんか。

田村委員。

委員（田村明光君） 1点、ちょっとお伺いしたいんですけども、121ページ、特に綿羊の振興事業費、載っております。今年新たに土別産羊肉ブランド化確立事業という予算が組まれておりますけれども、もう少しこの中身について詳しく説明をお願いしたいと思います。

委員長（近藤礼次郎君） 池田農林振興課主幹。

農林振興課主幹（池田政幸君） 田村委員の御質問にお答えいたします。

18年度事業計画しております土別産羊肉ブランド化事業についてでございますが、この事業につきましては、土別産羊肉ブランド化飼育技術確立事業、この事業と羊肉販路の確立事業、この2つから成っております。

1つ目の飼育技術確立事業につきましては、今年生まれました子羊50頭を、放牧と舎飼、舎飼というのは養舎の中で飼うわけですが、これの舎飼期間、放牧期間、それぞれを違う形の3群に分けて、それを試験飼育いたします。その試験飼育を行うに当たって、事前にすべての子羊に耳票をつけております。今年生まれる羊は200頭を超える予定になっておりますが、その子羊すべてに耳票をつけて、個体管理を行った中で、試験飼育と、先ほどお話ししました3群に分けた子羊の飼育方法、それとこれまでの舎飼のみの子羊、それを、すべて個体管理をした中で、羊肉として生産いたします。その生産に向けた中で、個体管理をしたデータすべてを集めまして、生産コストの面も含めて、試験飼育を行おうという内容でございます。

続きまして、2つ目の販路確立事業ですが、この事業につきましては、飼育方法の違う3種類、それとこれまでの舎飼のやつ4種類、以上の4種類の羊肉を土別市内、あるいは市外、道外、それぞれホテル、レストラン、焼肉店、あるいは一般の消費者の方々に試食あるいは販売、それらを通して評価分析、及び需要調査を行いまして、今後の販路の確立に努めてまいりたいという、そういう事業内容でございます。

以上でございます。

委員長（近藤礼次郎君） 相山経済部次長。

経済部次長（相山佳則君） ただいま主幹の方から事業の内容について御説明申し上げましたけれども、なぜこういう事業に取り組むかということについて、若干御説明させていただきたいと思っております。

昨年7月に、土別で、サフォークランド土別プロジェクトというのを立ち上げまして、土別は昭和50年代からサフォーク綿羊を活用したいろいろな町おこし、あるいは羊肉の活用ということに取り組んでまいりましたけれども、今全国的な羊肉ブームの中で、もう一回土別の活動を、これまでの活動を基盤としながら見直して、そして羊肉の生産を振興していこうというようなことを柱として、今プロジェクトで取り組んでおります。

その中で、土別の出荷しているラム肉と申しますのは、全期間舎飼をしながら出荷するというような形で取り組んでおりましたけれども、こういったものは首都圏に向けて販売することで、大体、年間、これまでは160頭ぐらいのラム肉を生産しておりました。ただ、これは市内の需要を満たすということで、大体160頭は消費されているわけなんですけれども、それともう一つ、市内で消費するという中にあっては、土別から飼育補助とラム肉出荷補助という2つの助成をもって、一つの生産体系がなっていたというわけでありましてけれども、今後増産していく上においては、やはり畜産業として、生産費に見合う販売コストを、取れるというような体系をつくっていかねばならないということで、1つは首都圏に向けて、去年からテスト販売をしております。その中で、土別で舎飼して生産されたラム肉については、非常に風味も、肉質全体がいいという評価も得ているわけなんですけれども、一方では放牧をしていないということから、綿羊独特のにおいが無いというような評価もいただけてきたということでもあります。

それと、道内及び道外の、レストランのシェフの方にも、土別の肉を提供しながら、いろいろ評価をいただいているわけですが、1つは、今まで、これまで土別で生産された肉については、そういった非常にいい肉質だということで評価いただいている一方で、ただいま申し上げましたような、レストランのシェフとしては、そういった羊のにおいというものを活用したメニューというか、仕上げをするんだということも、ひとつ必要なんだということがございます。そういったことで、今主幹が御説明申し上げましたように、平成17年といいますか、今綿羊出産期でありますけれども、この期間に生まれた綿羊を3群に分けて、1つはその放牧を2カ月する、そして舎飼を仕上げに1カ月する、あるいは放牧を2カ月半する、舎飼を半月するというふうな形で、肉がどういう風味を持ってくるのかということ。

それともう一つは、そのときに、今までの舎飼と違って、放牧を挟みますと、生産コストというのも変わってくると思いますので、そういった生産コストがどうなるのかということ測定しながら、そしてそうやって仕上がった肉を、実際に市場に出しまして、今後土別の羊肉の生産に当たってはこういった方法がいいかということで、いま一度確かめていこうというようなことで、今回こういう事業を行っているわけでございます。

以上でございます。

委員長（近藤礼次郎君） そのほか、農林水産費について御質疑ございませんか。

斉藤 昇委員。

委員（斉藤 昇君） 公共草地の関係で若干伺いたいと思います。

公共草地の予算を見ますと、対前年度から見ると、700万増額をされた予算でございますね。大和牧場に、これは農協に委託してやると思うんだけど、この700万、対前年度よりも増額されたものと、大和牧場の運営といいますか、これは、今年はどのようにするのかということ。2,800万程度で委託するんだけど、このうち収入はどれだけ入ってくるのか、この点もお知らせください。

委員長（近藤礼次郎君） 相山経済部次長。

経済部次長（相山佳則君） まず、大和牧場の管理運営に当たってでございますけれども、これは平成18年度からは指定管理者制度の中で、JA北ひびきに管理をお願いするということになってございます。

それで、今年の委託料、2,598万9,000円組んでございますけれども、これにつきましては、例年950頭程度の入牧がございまして、管理費に大体5,400万程度かかるということで、全体の管理費5,400万かかって、950頭入牧がありますと、大体入牧料として2,800万ぐらい見込めるということで、そこを差し引いた残りの実態にかかる入牧料で補えない部分を、土別市から委託料で払うということで積算してございます。

それで、平成18年度についてでありますけれども、これまでは950頭の積算でいたわけでありまして、平成17年度につきましては850頭程度の実績に終わってしまったということでもあります。この要因を分析いたしましたところ、平成17年度はまだ生乳の増産という体制の中であったわけでございますけれども、そういった中で、十勝の方で大型の施設等ができて、そこで育成牛を要したということで、育成牛の単価が上がったということで、この地域からもそちらの方に売られていったというようなことが一つの要因となりまして、大和牧場への入牧頭数が減ったということでもあります。

それで、そのときには、そういった一過的な要因があったということで、平成18年度については950頭見込めるといようなことではありましたが、昨日田村委員の御質問に、総括質疑の中でございましたけれども、平成18年度は、年前は想定していなかったわけでございますけれども、13年ぶりに減産型の生産体制になるということで、とりあえず3年間はこの減産型の体制を行くということで、平成16年度対17年度は、大体、対前年度で17年度は102%ぐらいの増産を見込んでいたわけでありまして、ちょっと記憶が定かでないんですけど、平成17年対18年では、2%から3%減産するというような形で、今体制を組んでくるんでないかというふうに考えております。

そういった中で、大和牧場にこれから入牧の牛を集めていくわけでありまして、当初は、去年の実績から通常の、950頭ぐらいに戻るといことは年前想定しておりましたけれども、そういった、年明けてからの減産体制に入るといことになると、なかなか牛を集めてくるということも難しいという状況がございます。ただ、だからといって頭数が減ったままでいいのだということにはなりませんので、とりあえず平成18年度につきましては、市内の入牧頭数を、去年の実績から5%上げて、大体30頭ぐらいを確保したいということを考えてござい

す。

それと、管外から、管外といいますと、市外からも、大体150頭程度の実績がございますけれども、こういったところは確実に、去年の実績を確保するような形でいきたいということでありまして、最終的には、これまで950頭で収入2,800万見込んでおりましたけれども、去年の実績から30頭上積みいたしましたとしても、実績としては減ってくるだろうということで、収入を100万減の2,700万と見込んだということであります。

それで、収入が減となった分、委託料に上乘せするというにもなりません、農協と協議いたしましたして、いろいろ経費の節減ですとか、そういったことを図りながら、委託料の方も100万落とすということで、今年については2,598万9,000円という積算をいたしたということでございます。

委員長（近藤礼次郎君） 齊藤 昇委員。

委員（齊藤 昇君） 決算でも申し上げましたけれども、結局はいろいろなことをやっても2,000万なり、今度これだってあれでしょう、2,600~2,700万の赤字を初めから見込んで、それは行政の、いいとしてやるんだけれども、こういう財政の厳しいときに、私は1つでも2つでも工夫を發揮して、そしてそういう赤字をやっぴり少しでも減らしながら運営していく、そういう努力を真剣にやるべきだと決算委員会でも申し上げて、皆さん方もそういう決意でやりたいということもおっしゃっていました。しかし、結局は、予算組んだときから見たら乳量の減産によって、やっぱりこれも守られない状況だと思うんです。

もう一つは、今度の大和牧場の牧舎を使って、牛舎といいますか、これを使って農協でやってもらうんだと、これの収支はどういうふうにはじきながら、どういうふうにやろうとしているんですか。

委員長（近藤礼次郎君） 相山経済部次長。

経済部次長（相山佳則君） 先ほど1つ答弁漏れしておりましたけれども、対前年度で700万ふえたということは、どういうことだということということでございますけれども、対前年度の予算の2,000万とありまして、今年2,700万でございますけれども、2,000万というのは合併した9月以降の数字でございます、去年の当初予算と比較すると、そういった700万の増ということにはなっていないという、当初予算って、旧土別市の当初予算と比較すると、そのようなことになっていないということでございます。

それと、1つは、今大和牧場の施設を使ってということでありまして、御存じのとおり、平成2年から4年にかけてつくった羊舎が3棟ございます。大体、1棟440平米ほどございまして、これについては昨年12月に御質問を受けたときに、今これの活用に向けて、これまでも平成12年、13年と、2カ年かけて、酪農連合会と何とか使えないかということでありましたけれども、そのときにはゼロ歳から保育を始めて、その後育成に変わって、12カ月以上になると、あそこは羊のための施設なものですから、高さの問題とかいろいろあって、使うの無理だというような話があったわけなんですけれども、今デイリーサポート等が取り組んでおりま

す飼料の配給ということによって、それぞれ各戸のあいた労働力を使って、搾りができるという事で、今、去年まではいろいろ増頭やってきたという中では、やっぱり保育、育成というものを、どこかで1カ所にまとめる必要があるのではないかとということで、昨年末からいろいろ、これは公式ではございませんけれども、お話をしてございました。

その中で、やはりあそこの有効活用ということをしていかなければならないということで、2月に哺乳育成検討会というのを、市と農協と、それとデイリーサポートの関係者ということで、検討会を立ち上げまして、普及センターにも指導的な立場で参加していただいているわけでございますけれども、それでこれまでの間、あそこの羊舎を、今月に入って、実際にあそこの羊舎も見てまいりまして、どういうふうに使えるかということで。

最初、年前の話ですと、月齢ゼロから8カ月齢ぐらいまでなら何とか使えるのではないかとということでございましたけれども、実際にあそこを、今月に入って見ましたところ、10カ月ぐらいまでいけるのではないかとというような話がございました。

ただ、あそこはそのまま使うということになりませんで、1つは給水をどうするかという問題、それと床にコンクリート、平らなコンクリートを打っているんですけども、牛を入れると滑るということで、溝切りをして滑らないような対策をしなければならない。あるいは、ゼロの月齢から10カ月の月齢まで飼うとなると、ある程度仕切りをしていくような形をしなければならないというような課題も見えてまいりましたので、そういった課題をいろいろ整理した中で、今後5月から6月ぐらいにかけて、実際に、ただいまコストがどうなるのだというお話ございましたけれども、現在のところ、実際の数値まではじけていないんですけれども、5月、6月ぐらいまでには改装して、そしてそこで収支どうなるのかということを具体的に詰めまして、それぞれ酪農家の方に、こういったことで何頭、あそこの施設で持ってくれというような、お話しかけをしていけるような形にしていきたいというふうに考えております。

ただ、先ほど申しましたとおり、今減産型の体制に入ったということで、当初は380頭ぐらいまで見込めるというような話でございましたけれども、現在のところはそこまで行くかどうかという状況も発生してまいりましたけれども、とりあえずはただいま申しあげましたようなことで、今後具体的に取組んでいきたいというふうに考えております。

委員長（近藤礼次郎君） 齊藤 昇委員。

委員（齊藤 昇君） 全体の予算が5,400万ぐらいというお話だけれども、それでそのうちの2,700万かそこらが、牧野使用料で、足りない分を委託料で払うのだと、こういうお話ですよ。これは、年間の指定管理者に、いわば任す。中身というのは、大体どういう予算の配分、予算というのは、どういう配分になって使われていくんですか。主には人件費かなと思うんだけど、この点はいかがでしょうか。半年でしょう。ここに働いている人たちは、農協の職員ではないと思うんだけど、どういう人たちが働いていて、それは雇用保険だとか、社会保険だとか、こういうものは夏場、対象になるのかどうか、この点はいかがなんでしょうか。

委員長（近藤礼次郎君） 池田農林振興課主幹。

農林振興課主幹（池田政幸君） 齊藤委員の御質問にお答えいたします。

5月からおおむね10月ぐらいまで、約半年間の牧場の開設をしているわけですが、ここで働いている方々につきましては、すべて雇用保険等はおかかっています。

以上でございます。

委員長（近藤礼次郎君） 相山経済部次長。

経済部次長（相山佳則君） それで委託、指定管理にかかる積算によりますと、5,398万9,000円かかるということでございますけれども、その中身といたしましては、ただいま言った共済費も含みまして、賃金等々で約1,400万ぐらいが大きくなります。それと、そのほかで大きいのは、やはりあそこで生き物を飼うということになりますと、飼料代というのがかかってまいりますけれども、飼料代を年間1,000万程度見込んでいるということで、18年度の見積もりでは1,389万円を見込んでいるということで、そのほか寄生虫の駆虫剤といいますか、虫下しなどを使ったり、あるいはあそこではいろいろトラックですとか、農作業の機械を使っておりますので、そういった修理、メンテナンス等々に相当の金額を要しますので、今の飼料代、あと牧草にまく肥料代……、失礼いたしました。先ほど飼料代と申しましたけれども、肥料代の間違いです。1,000万かかるのは牧草にまく肥料代でございます。草地管理費にかかる肥料代、それと虫下し等々と、その機械ということで、一番大きなのは肥料代でございますけれども、そういったものを含めて、需用費的なものが約1,900万かかるということでございます。

それで、今の肥料なんでありますけれども、あそこは急傾斜といいますか、中山間でいいますと、15度以上の傾斜地が急傾斜になるわけですが、あそこはもともと山地帯でございますので、非常に下の作業ではできない部分がありますので、ヘリコプターを頼んで、そういった肥料を散布するというようなことでございますので、そういった経費にかかるということでございます。

委員長（近藤礼次郎君） 齊藤 昇委員。

委員（齊藤 昇君） それでは、確認しておきますけれども、5月ないし6月ぐらいまでには新しい事業の展開を農協としてやると、羊舎の改装だとか、これらについては、これはこっちの方で、市の方でおやりになるのか、これらの予算は、したら既存の予算ではできないはずだと思うんだけど、5月ころからあるいは6月ごろからというふうになりますと、予算なんかはどういうふうに、羊舎の改装の予算、これはどうしていかれるんですか。

委員長（近藤礼次郎君） 相山経済部次長。

経済部次長（相山佳則君） 5月、6月と申し上げましたのは、具体的にあそこを使って、10カ月ぐらいまで保育できると、保育というか、保育と育成とできるということ、生産者の方々にお知らせできるのがそのくらいというふうに考えておまして、その後何頭集まるかは、最終的にはある程度のロットがないと、あそこを運営していくといっても採算性が合わないということになりますので、それで、実際に運営するということはその後の、いつの時期かというのは、その後取りまとめ状況などを見ながら、決めていくということになると思います。



それと、今現在あそこの改装費なんかかかるわけでございますけれども、余り大がかりな改装をしないということを基本にやっておりますけれども、今の打ち合わせの中では、あそこを使う方がいいですか、管理をしていただく方で改装していただくというふうに、基本的な考えでおります。

委員長（近藤礼次郎君） そのほか、農林水産費について御質疑ありますか。

谷口委員。

委員（谷口隆徳君） 谷口でございます。

農業振興費のことでちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

農業振興費の担い手対策事業の中で、新規就労者についての予算が200万ついておりまして、やはり農業というのは、これからの後継者の問題というのが、非常に大きな問題だと私は思っております。後継者活動費の支援事業に20万、それから朝日でもいろいろと農業振興費については、花嫁対策というようないろいろな手だてといたしますか、施策もたくさん打ってきたわけでありまして、これからの新規就労者の問題も大事なことでありますけれども、やはり後継者問題、花嫁問題といたしますか、過疎地でございます、非常単身者が多いという中で、これから農業を担っていく若者が、やはりお嫁さんをもらっていくということは非常に重要な問題であると、私は常日ごろから思っております。この後継者活動費支援事業が20万という中でも、いろいろ活動費があるんでしょうけれども、また朝日地区の特定山村地域活動助成事業、これらについての、そういう後継者問題についての、単身者に花嫁をという、そういう具体的な対策はなされているのかどうか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

委員長（近藤礼次郎君） 相山経済部次長。

経済部次長（相山佳則君） 後継者に対する事業、とりわけ花嫁対策という話でございましたけれども、本市を初め、剣淵、和寒もそうなんですけれども、これまでは花嫁対策にかかわる事業といたしまして、結婚相談員さんを何名かの方をお願いして、その相談員さんの方にいろいろお世話をいただくという形を、過去続けてまいりました。その中でいろいろお話、結婚相談員さんの方にお話も聞きましたし、あるいはその対象となる、お嫁さんをもらわなければならないというような年齢の方にもいろいろお話を聞きましたけれども、今の時代、なかなか人にお世話をいただいて結婚するというような状況ではないということがわかってまいりました。

そこで土別市では、結婚相談員というものを何年か前に廃止しながら、ただ結婚相談員の制度を廃止しても、花嫁対策ということをやめたということではなくて、例えば出会いの場をつくるとか、そういった一時的なそういう場を設けても、これまではそういったことを何回かやってきたわけでございますけれども、なかなかその後の実績に結びつかないということがございました。

それで今、現在基本的な考え方として取り組んでいるのは、そういった一時的な出会いの場を設けることでなく、常日ごろいろいろなことで集まって、そこでいろいろな企画をして、1つの事業に向かっていくという中で、お互いの話し合いが重ねられて、そういった中で、男性

の方も女性の方も一緒に、例えば農産物の自主販売をしたいですとか、そういった企画をやっている中で、お互いを知り合うことによって、ひいてはそういった結婚ということにも結びついていくのではないかと。これは生涯学習にも近いようなところがございますけれども、そういった視点で取り組もうということで、今士別市もそうなんですけれども、剣淵、和寒も同じような考えで取り組まれていくというふうに考えております。そういったことでいくということで、後継者の事業についても、そういった人たちが集まって、一つの企画力を持って、何か事業を展開するときに支援をするということがございますし、1市3町で協議会をつくっておりますし、その協議会の中でも同じような、広域的に取り組みをしようということで、そういったふだんの出会いといいますか、話し合いの中からそういった方向に向いていけるような支援をしていこうということで、今努めております。

以上です。

委員長（近藤礼次郎君） 谷口委員。

委員（谷口隆徳君） 今の花嫁支援についてはいろいろと、朝日でも、事例としては余りうまくいかなかったという事例がありますけれども、私はいろいろと都市部で聞いておりますのは、やはり1市3町という枠組みでなくて、もっと都市部の展開ということも、私は必要でないかというふうに思っておりますし、私は現に、農村の花嫁を何人か世話したという都市部の方がおられます。もう少し実態を把握して、1市3町にとどまるところなく、もうちょっと幅広い人材の交流というものを図っていくということ、そういうことをまず考えていただきたいと思うんですが、その辺どうですか。

委員長（近藤礼次郎君） 相山経済部次長。

経済部次長（相山佳則君） 地域を広げてというお話がございますけれども、そういったことにつきましても、北海道の担い手育成センターがございまして、そういったときに全国的ないろいろな情報も集まってまいります。機動的にはそういったところの情報をいただきながら、実際去年、おととしもそういったことで来られた女性が、士別で結婚されているということもございます。

それであると、これは結婚に結びつくというのは人的な要素が多いものですから、我々、現在も、1人管外の方が、士別で農業研修して、行く行くはどこかに嫁ぎたいといったような相談を受けておまして、そういった研修先も探しておりますし、また新規就農相談会ということで、札幌あるいは東京、大阪等で相談会が開かれますけれども、そういったときにいろいろな方が訪れますので、そういった機会に、自分で就農するということもあるし、女性の方が来られた場合にはそういった、経営をされているところに嫁ぐといったことも一つの道でありますよというようなことで、いろいろな機会を通してやっておりますので、今後もそのような形で、広範囲に、いろいろな情報を取りながら進めていきたいというふうに考えております。

委員長（近藤礼次郎君） そのほか、農林水産費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第7款商工費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第8款土木費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第9款消防費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第10款教育費について御質疑ございませんか。

小池委員。

委員（小池浩美君） 2項の小学校費、及び5項の社会教育費についてお聞きしたいと思います。

初めに、学校管理費の中に、環境衛生検査委託事業費が入っております。これは小学校にも中学校にも入っております。これは室内の空気の、化学物質の調査ということで、業者に委託するものだと思いますけれども、先日いろいろと問題がありまして、業者が間違った測定をして、再測定をするということでした。それは、一切お金を取らないで業者がやるということで、再測定をやっているはずなんです、それについていつごろ、どの学校をして、どういう物質をどのようにやって、その結果はよかったのか悪かったのか、問題はあったのかなかったのか等々ですね、お知らせいただきたいと思います。

委員長（近藤礼次郎君） 辻教育部次長。

教育部次長（辻 正信君） お答え申し上げます。

今回の再測定の関係でございますけれども、実は2月18日から19日にかけて、まず西小学校、南中学校、上土別小学校、上土別中学校の4校を実施いたしました。更に翌週の25日から26日にかけて、土別小学校、南小学校の2校、合計6校を再測定を実施したところでございます。

測定方法でございますが、ホルムアルデヒド、更にVOCと言われております揮発性有機化合物とも、パッシブ法によります24時間採取する方法で、いずれも実施したところでございます。ホルムアルデヒド、更に揮発性有機化合物とも、その結果、指針値以内でございましたけれども、2分の1を超えた箇所が南中学校、土別小学校で、特別教室で1カ所ずつございましたけれども、再測定が指針値以内であったということに安堵をいたしております。

この結果でございますけれども、3月13日、おとといですが、正式に結果がまいりまして、きのう14日、チェックをいたしまして、該当する各学校に通知をいたし、更に報道機関へ通知をいたしたところでございます。

以上です。

委員長（近藤礼次郎君） 小池委員。

委員（小池浩美君） 各学校にお知らせくださったんですね。私は、この報告は各学校長あてのみならず、PTAの皆さん方にもお知らせしてほしいなと思うんですけども、そこら辺のところはどのようにお考えでしょうか。

委員長（近藤礼次郎君） 辻教育部次長。

教育部次長（辻 正信君） お答え申し上げます。

今の件でございますけれども、各学校長を通じて、PTA、父母の方にもお知らせいただくように、お願いをしまいたいというふうに思います。

委員長（近藤礼次郎君） 小池委員。

委員（小池浩美君） それで予算書には、この小学校、中学校で、また予算が計上されているんですので、どこの学校、そしていつごろして、またこれと同じようなやり方でやるのかどうかお聞かせください。

委員長（近藤礼次郎君） 辻教育部次長。

教育部次長（辻 正信君） 18年度の計画について若干御説明申し上げますが、18年度に予定をいたしておりますのは、まず当初計画で7校ございまして、武徳小学校、中土別小学校、更に土別中学校、多寄中学校、更に温根別小学校、中多寄小学校、温根別中学校の7校に加えまして、先日再測定を実施しました6校、今御説明の6校でございますけれども、ホルムアルデヒドにつきましては、夏期に行うことが望ましいというふうにされておりますことから、VOCも含めまして、同様の項目を、7月に改めて行う計画であります。それで、18年度については、合計13校を実施する計画でございます。

予算でございますけれども、18年度計画分でございますが、30万5,000円、それに再測定分の6校分35万4,000円、合わせまして65万9,000円を計上いたしているところでございます。

以上です。

委員長（近藤礼次郎君） 小池委員。

委員（小池浩美君） それじゃ、これですべての学校は、測定は終わるといっていいのでしょうか。

委員長（近藤礼次郎君） 辻教育部次長。

教育部次長（辻 正信君） 計画の中では一応終わりますが、ただし18年度実施した後、指針値内でも2分の1を超えた場合については、翌年も再測定を実施する計画でございます。

委員長（近藤礼次郎君） 小池委員。

委員（小池浩美君） もう一つは、5項の社会教育費だと思うんですけども、公民館の事業についてお聞きしたいと思います。公民館の事業そのものではないですね、視聴覚室のコンピューターの件でお聞きしたいと思いますんですけども、あのコンピューターはかなり古くなっているんでないかと私は思いますが、いつごろあれを入れて、今何台ほどあって、今どんな状況で使われているかをお聞かせください。

委員長（近藤礼次郎君） 藤崎中央公民館主幹。

中央公民館主幹（藤崎雅文君） お答えします。

平成12年度、社会参加促進費補助金ということで、国費で導入してございます。内容につきましては、パソコンが36台、それからプリンターが11台、それから無停電装置というものが1台、そのほかで、530万5,000円で導入してございます。

その後の経過でございますけれども、中央公民館の視聴覚室に、現在皆さん方に使っていただいている台数は20台でございます。その差っ引き分の中身につきましては、いろいろ固まったり、スムーズに動かないと、そういうようなことから、修理をしながら使ってございます。その台数については、視聴覚室にはなくて、違う物置のようなところにしまっておございます。

以上です。

委員長（近藤礼次郎君） 小池委員。

委員（小池浩美君） じゃ、実際は20台が稼働しているということですが、大体公民館事業で使われていると思うのですが、その使われている状況なんか、教えていただきたいと思います。

委員長（近藤礼次郎君） 藤崎中央公民館主幹。

中央公民館主幹（藤崎雅文君） お答えします。

過去3年間で申し上げたいと思いますが、15年には2,280人、それから16年に1,720人、これは約でございますけれども、それから17年、これも約でございますが、1,980人ということで、合計5,980人が使われているというふうに思っています。

また、公民館事業ということで、15年につきまして初心者講座、これが388名、それから初級者講座161名、それから16年につきまして、初心者講座は294名、それから初級者が161名、それから17年につきましては、初心者が210名、初級者が100名ということで、初心者、初級者合わせて約1,310名が使われてございます。

委員長（近藤礼次郎君） 小池委員。

委員（小池浩美君） 公民館事業は、主に初心者、初級者を対象に、コンピューターの講座をやっておられるようですけども、そこでこの36台あるうち、現実に動いているのは20台ということで、あとはいろいろと故障が多くて、直したり何だりしているということなんですけども、もったいない話だと思うんです。その使われている20台も、実際私も、このコンピューター講座をやっておりますが、本当にだめで、ワードで打つ分ぐらいは何とでもできるけれども、一応インターネットも教えてもらえる。できますよということなんですけれども、インターネットがつかないというのが何台か今あるんですね。

平成12年に購入しているから、そんなに年数はたっていないと思うんですけども、不特定多数の人が使うから、かなりおかしくなる確率が高いんじゃないかなと思うんですけども、コンピューターに興味のある人が来て、生涯学習ということで張り切ってきてやるわけですから、ぜひとももうちょっと整備して、使えるパソコンを購入して、市民に提供するというふうにしていただきたいと思います。別に新たにコンピューターを購入する予算は上がっていないようですので、そこら辺のところ、これからの整備の考え方、あるいは講座の取り組みの考え

方など教えていただきたいと思います。

委員長（近藤礼次郎君） 石川中央公民館長。

中央公民館長（石川宇多夫君） 私の方から、今御質問のありました件についてお答えをしたい  
と思います。

確かに、公民館としては初心者講座、初級者講座ということで、18年度につきましてもそれ  
ぞれ年2回ずつ講座を開設していきたいというふうに考えているところでございます。

委員さんからお話がありますように、利用者が非常に多いということもありまして、今年そ  
ういうようなこともいろいろ、予算の上で検討をいたしたわけでありましてけれども、18年度の  
中では、先ほどお話がありましたようにパソコンがうまく、スムーズに動かないというような  
ことも中にあるものですから、そういうようなことで、18年度ではハードディスクを取りかえ  
るということ、それを18台取りかえる。もう一つはプリンターを5台分取りかえる、こうい  
うようなことで、利用者の便宜を図っていききたいということ考えているところでございま  
す。

今後の考え方になるかと思うんですけれども、公民館はこれまでも基礎的な学習として取り  
組んでまいりましたので、今使用しております20台を、このハードディスクを取りかえること  
によってスムーズに作動することにもなりますので、そういうようなことで、18年度につい  
ては取りかかってまいりたいというようなことで考えているところでございます。

委員長（近藤礼次郎君） そのほか、教育費について御質疑ございませんか。

熊田委員。

委員（熊田庄一君） 熊田です。

糸魚小学校の建設事業の関係で御質問申し上げます。

この糸魚小学校は、現時点、中学校に隣接した土地であります、ここに建設されることにな  
っております。

最初に姿図が初めて提示されたときは、東西に向かって西側体育館、もう一つは東側が体育  
館、この2つの図面が提示されました。しかし、最終的には西側が体育館となって、現在作業  
が進められているのですが、そこで、まず西側体育館にすることによって、障害があるのでは  
ないかと思われる点につきまして、質問をさせていただきます。

当地は、冬期間ほとんどが西風でございます。それで、西側に体育館、大きな屋根の高いも  
のが建つと、校舎は東側につながっていきます。そこで、校舎側の屋根に積雪が、体育館に隣  
接した部分に多く積もるのではないかということが1つ。それから、体育館の屋根に、西風が  
強いと、大きな雪庇ができる可能性がある。これもつながっている校舎側の通路といいますか、  
その屋根に落ちてくると。そういうような状況で、ましてその下に子供たち、通路が南北に  
あると、これらについての危険性についてどう考えておられるのか、ちょっと説明をお願いし  
ます。

委員長（近藤礼次郎君） 林教育部次長。

教育部次長（林 広志君） 小学校の件につきましてお答えをいたしたいと思ひます。

糸魚小学校の改築につきましては、平成16年5月に、耐力度調査業務を委託して以来、プロポーザルや用地の取得、あるいは改築場所などのさまざまな問題について、旧朝日町議会を初め、総務文教常任委員会での協議や、糸魚小学校建設検討委員会、旧朝日町教育委員会で協議を重ねて今日に至っております。

熊田委員さんから、体育館の位置が変わったというふうな経過についてのお尋ねがございました。以下につきましては、旧朝日町という言葉を省略させていただきたいと思います。これは合併前のことの経過もありますので、そういうふうにさせていただきます。

熊田委員から、体育館の位置が変わったというふうなことでございますけれども、17年3月総務文教常任委員会の協議会におきまして、中学校の南側に建設するということを決定し、議員協議会に建設予定の敷地内に、校舎を西側に、体育館を東側に記載した配置図を示した経緯がございます。

その後、7月11日の総務文教常任委員会で、基本設計についての協議のほか、校長や教師との懇談を行い、要望を聞き取りし、学校、教師、子供たちの要望を取り入れた基本設計案を素案として、体育館を東側にする案と西側にする案の2案が設計事務所から提案されまして、7月28日総務文教常任委員会で、中学校の二線校舎への日照が遮られる影響、それから先ほどおっしゃってありました雪庇に及ぼす危険性、あるいは給食の搬入口、職員の通用口などを総合的に判断をいたしまして、小学校の児童の玄関を南側とし、体育館を西側とする案がこの場で決定をされました。

その後、8月2日には旧朝日町議会協議会が開催されまして、総務文教常任委員会の決定のとおり了承されてございます。そして、8月12日には実施設計の契約がなされ、学校との打ち合わせや建築検討委員会の協議を重ね、今日に至っております。

以上を申し上げます、答弁とさせていただきます。

委員長（近藤礼次郎君） 土岐建築課長。

建築課長（土岐浩二君） 私の方から雪庇、あるいは雪の問題についての部分でお答えを申し上げます。

まず、校舎への積雪のことでお尋ねがございましたけれども、ただいま委員会の方から答弁申し上げましたとおり、基本設計の段階で、旧合併前の朝日町のデータを我々は引き継いだわけですが、模型をつくりまして、風洞実験を行った結果、ただいまの配置になったということでございまして、体育館の東側については風下になる部分でございますので、若干吹きだまりによる積雪は多くなるという点はあるようでございます。

それと、体育館への、その雪庇でございますけれども、確かに西風が多いということがございますから、東側には多少の雪庇がつくことは当然のことだというふうに思いますけれども、体育館の部分につきましては、中央部分が高い建物で、地面から11メートル程度はございますけれども、その北側、東側、西側については1階部分のひさしがございまして、その11メートルのところから直接通路なり、敷地内に雪がどんと落ちるということにはございませんので、

危険に対してはそういった意味で配慮がされた設計であると言えるというふうに思っております。  
以上です。

委員長（近藤礼次郎君） 熊田委員。

委員（熊田庄一君） 雪が落ちないから大丈夫という形の答弁でございましたが、これは雪が1年じゅう落ちないということになると、積もった雪、そこに雨が、冬期間何回か降る、それから雪庇も雨降りに重量物となって落ちてくる可能性が一番多いんですね。そういうことで、その下にある通路の耐久性、ここに、わずかな面積のところには大きな重量がかかる、しかも上から、7メートル上から落ちるといった部分もあって、その辺の耐久力というか、その辺については完全な形の設計になっているのでしょうか。

委員長（近藤礼次郎君） 土岐建築課長。

建築課長（土岐浩二君） 構造の問題になりますと、ちょっと今話題になっておりますので、問題でございますけれども、この基本設計の際にも、やはりコスト縮減とともに、ランニングコストも含めたトータルコストプランニングの段階で、雪おろし等が頻繁に行われるようでは、管理の面でも非常に将来的に問題になるということで、積雪につきましては、建築基準法の1メートル50センチの積雪を計算上行うわけでございますが、30センチプラスして、全体に180センチの積雪に耐え得るような構造にしているところでございます。

したがって、雪庇が、雨降る時期にまでずっと雪が残っているということはちょっとないというふうに思いますけれども、多少スコップで切り取ったりというような作業があっても、落雪といいますが、それによつての衝撃で、崩壊するようなことはない、このように考えているところでございます。

委員長（近藤礼次郎君） 熊田委員。

委員（熊田庄一君） 今年の場合を言いますと、これは雨が降ってから雪庇は落ちています。もう今までに雨降っていますから。雨が降ったときに、私の、学校の話ではないですが、朝日町と同じ、幾らも離れていない部分で、雪庇が落ちたのは、雨が降って、その雪庇に重量がかかって落下しているという形になっています。その辺は、じゃ計算されておるといふ解釈でよろしいのですか。

委員長（近藤礼次郎君） 土岐建築課長。

建築課長（土岐浩二君） はい、ただいま御説明いたしましたとおり、30センチ多く耐力度を持たせているのとあわせて、東側なり、雪庇が落ちるのではないかと考えられる部分につきましては、屋上防水の保護といたしまして、平板のブロックを敷き並べて、衝撃に耐えたいというふうな設計で、今進んでいるところでございますので、安全な建築物にはなっていると、このように考えているところでございます。

委員長（近藤礼次郎君） 熊田委員。

委員（熊田庄一君） ぜひ30年、50年という年数でこれは使われるものですから、ぜひその辺は、今進められている段階で、完全なものにしていただきたいと思っております。



次に、校舎の方の天窗という言葉でよろしいのでしょうかね、これ、屋根の上にある窓。これについて、ちょっとお伺いしたいと思うんです。これは南北になっているんですよね、この窓の位置は。これは校舎の中の明かりとりという意味でこれはつくられたものですか。

委員長（近藤礼次郎君） 熊田委員の予算審査の質問が続いておりますが、昼食を含めて午後1時30分まで休憩いたします。

（午前 11時55分休憩）

（午後 1時30分再開）

委員長（近藤礼次郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査を続行いたします。

土岐建築課長。

建築課長（土岐浩二君） 午前中の、校舎のトップライトの概要につきましてお答えをいたしたいと思います。

まず、今回の校舎の中央部に多目的スペースという形で広いスペースを用意してございまして、南側に面して教室群が並んでいます。それと、北側には管理棟あるいは特別教室棟が並んでございまして、その間にそれぞれワークステーションといいますか、そういうスペースを設けてございまして。そのワークステーションの上部と多目的スペースの一部に、屋根に開口を設けてまして、トップライトとして、自然光を取り入れる方式をとってございまして。これは、省エネルギーとやさしい光を与えるという方向で、採用したところでございまして、その概要につきましては、幅約8メートル、高さ4メートルの三角形のような形をしております。南側の方と北側と2列、そのものが並んでございまして、南側には明かり取りの窓と、その窓については、約30度の傾斜を持った強化ガラスをはめ殺しの窓で使っております。それが下までやさしい光を与えます。

それについては、屋根面から下端で約750から800ぐらいのところからガラスになっていると。北側はもう少し急勾配になっていて、屋根面というふうな形になってございまして。それが対照的に、北側に向いても特別教室、あるいは職員室、管理棟の方にも同じような形で、今度は逆に、北面に30度の傾斜のガラス面があって光が入るという形で、2本のトップライトが設計されているところでございまして。

以上でございます。

委員長（近藤礼次郎君） 谷口委員。

委員（谷口隆徳君） 義務教育振興費について、ちょっとお伺いをいたします。

朝日町と土別の合併効果が非常に上がっており、私は教育関係の諸施策だと、非常に評価をしているところでありますが、義務教育の振興費の中で、英語指導助手についてお伺いをいたします。

これは、旧朝日町には英語指導助手という制度がございませんで、この土別市にはそういう制度があるということですが、現在の活動状況と、今どういうふうな学校に派遣されているのかということをお伺いしたいことと、その下にあります心の教室相談と子供と親の相談というのがございますが、これは当然義務教育でありますから、小学校、中学校でありましょうけれども、生徒に対する悩み事相談というふうに、子供と親ですから、親との関係もあるんでしょうけれども、これはどういう対象で、どういう活動で、どのような形態をとっているのか、それをお伺いしたいと思います。

委員長（近藤礼次郎君） 小山内学校教育課主幹。

学校教育課主幹（小山内弘司君） お答えいたします。

初めに外国語青年指導助手、英語指導助手の項について、まずお答えいたします。

この語学指導助手につきましては、職務といたしまして市内の中学校、土別東高等学校における英語授業の補助、また小学校における英語会話の補助、英語教員に対する研修への補助、それから特別活動、課外活動への協力、地域における国際交流活動への協力などというふうになってございます。

今言いましたように、英語授業の補助というのがメインになっておりますので、現在市内の5つの中学校に、日程を年度初めに組ませていただいて、各学校の英語授業に携わっているところでございます。

合併後におきましては、糸魚小、朝日中さんにも要請がありまして、各1回ずつ英語指導助手が学校を訪問している状況でございます。

それから、新年度におきましては、先ほど申しましたように、英語授業に入るということで、4月の中旬になりましたら、各中学校、東高校、英語授業の年間計画が決まりますので、その時点で、従来英語の先生に集まっておきまして、1年間通しまして、いつの、何月何日、何時間目の英語の授業に来ていただきたいという打ち合わせをしておりますので、これについては新年度朝日中学校さんも入れて、年間スケジュールの調整をしていくというふうになります。

次に、心の教室相談員等の御質問でございます。

心の教室相談員につきましては、平成10年度国の調査委託事業ということで始まった事業でございます。これは、当初中学生による問題行動が続発いたしまして、社会問題になっているということで、生徒たちに悩み、不安、ストレスがたまっているということで、生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができる第三者的な存在となり得る方を生徒の身近に配置するというので、中学校に心の教室相談員を置くという制度ができました。当初これに私どもの方も手を挙げまして、来ておりまして、爾来平成15年度で国の調査委託研究事業が終わりまして、16年度がその必要性があるということで、道の委託事業となりました。17年度から道の委託事業もなくなりましたので、私どもの方で心の教室相談員を入れております土別中学校、土別南中学校に確認しましたら、ぜひ引き続き入れていただきたいという要望もありま

したので、平成17年度から単費で、土別中学校、土別南中学校にも引き続き配置をしているところでございます。

子供と親の相談員のお話でしたけれども、これは文科省の調査委託研究事業でございまして、一応2カ年というふうになってございます。これは16、17年度と、土別南小学校に、手を挙げまして認めていただいて、子供と親の相談員という形で、お一人学校に入れたところでございます。これは中学校版の心の教室相談員の、小学校版と言えるようなものかと思っております。なお、18年度から私たちも引き続き要望してまいりまして、一応土別小学校の方に18、19年の2カ年ですね、子供と親の相談員を配置する予定となっております。

以上でございます。

委員長（近藤礼次郎君） そのほか、教育費について御質疑ございませんか。

斉藤 昇委員。

委員（斉藤 昇君） 私も糸魚小学校、それから朝日中学校に関連することについて、お尋ねをしたいと思うんです。

糸魚小学校をお建てになるときは、こういうことは十分に検討もされて、お建てになったと思うんだけど、1つは生徒の推移ですよ。入学する生徒が充足されるのかという問題が、大体いつごろまで、生まれていないのはわからないね。だけどそれは、若い未婚の女性や男性がどのくらいいるかということにもかかわってくると思うんだけど、何年くらいこの調査をされて、そしてその充足していくという見通しは、大体どういうふうにお立てになったのかということが1つ。

それから、生徒数が減りますと、複式学級も余儀なくされると思うんです。土別なんかも中土別でありますとか、結構複式のところがございましてけれども、複式学級になる基準といいますが、これらについてはどんな基準があるのか、この2点について、まずお答えをいただきたいと思うんです。

委員長（近藤礼次郎君） 渡辺地域教育課主幹。

地域教育課主幹（渡辺恵子君） 御質問についてお答え申し上げます。

児童・生徒数につきましては、住民基本台帳に基づいて推計いたしましたところ、18年度から24年まで数字が出せております。その7年間についてなんですが、小学校は65名前後、中学校は30名強、合わせまして95名の生徒数ということで押さえさせていただいております。

また、学級数につきましては、複式学級になる基準でございまして、小学校につきましては、複式の基準は2個学年合わせまして16人以下になりますと複式ということになります。

また、小学校につきましては、1年生を含めるとこの基準が下がりまして、8名以下になりますと、複式となります。中学校につきましては、8人以下になれば複式学級ということになります。中学校につきましては、1年生を含めたという段階分けはございません。

以上でございます。

委員長（近藤礼次郎君） 斉藤 昇委員。

委員（斉藤 昇君） それから、私どもなんかも、土別でも、中学校の建設あるいは小学校の建設なんかもあったりする。そういう建てかえの場合なんかは、これからはやっぱり、市内の中心校は別にいたしましても、例えば小学校の体育館を今度は中学校をそばに建てれば、それを、中学校もそこを使うべきだと。例えば多寄なんかは、中学校を新しくできたんだけれども、小学校もこれも建てかえのときには、これもぜひ中学校の体育館を利用する、そういうふうにするべきだと私ども考えておりますし、そんなことも文教厚生常任委員会の懇談の中でも、私どもやってまいりました。そういう意味では、中学校の体育館というのはいつ建てられたのかということと、それからこれは、まだまだ使えるのかということ。それから今の小学校の体育館が、中学校の体育館の方が古いわけだから、老朽化してきて、中学校の体育館の改修をしなければならぬと、こういうときには、体育館を新たに建てるのではなくて、小学校の体育館を利用しようと、また利用もできるのだと、広さからいっても。そういうようなことなんか検討の段階では考えられたり、議論になったことがあったのかどうか、この点はいかがでしょう。

委員長（近藤礼次郎君） 渡辺地域教育課主幹。

地域教育課主幹（渡辺恵子君） お答え申し上げます。

糸魚小学校の改築に当たりましては、父母のアンケートや児童数の推計によりまして、小中学校それぞれ単独校とする方針で改築を進めてきたところでございますが、建設予定地が中学校に隣接しているということもありまして、今現在、小中学校合同で運動会も実施しております。それによりまして、グラウンドを共有することや、将来的に中学校の屋内運動場が老朽化してきたときに、使用できなくなった場合はということも想定いたしまして、話し合いは進めて、計画は進めてきております。

中学校の体育館の建設年度でございますが、昭和38年に改築しております。まだまだ使用していけるのではないかと考えております。

委員長（近藤礼次郎君） 斉藤 昇委員。

委員（斉藤 昇君） これは総合支所長にお尋ねになるかと思うんだけど、ここに朝日町の人口推計というのをいただいているんです。これを見ますと、ゼロ歳から14歳、2005年で173名と、こうなっております。それから10年後、2015年には112名ですから61名減ると。それから、2020年にはゼロ歳から14歳ですよ、66名にぐっと減るのだという人口推計をいただいたんだけど、皆さん方自身がこの人口推計をどこでやったかわからないんだけど、この人口推計についてどう考えておられるのかということと、それから土別との合併よって、例えば朝日の総合支所なんかに余り職員の採用というのはいらないかもしれない。朝日の農協に当たって、あるいは木工所なんかも、新しい職員、若い職員の雇用なんかもままならないかもしれないというようなことをどう考えていて、朝日に若い人たちの職場があり、未婚の人たちがいて、そこで結婚して、朝日に定住していただく、そういう政策をやっぱり打っていかなければならない。そうしなければ高齢化率はどんどん上がって、朝日は衰退の一途をたどっていかざるを得ないと思うんですね。だから、これからも、そういう知恵も出し合いながら、やっ

ぱり土別市の建設をやっていかなければならないと思うんだけど、現時点での朝日の若年労働者といいですか、若い人たちの推移、この人口推計とあわせて、考え方があればお聞かせをいただきたいと思うんです。

委員長（近藤礼次郎君） 城守朝日総合支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） 人口推計につきましては、旧朝日町時代に総合振興計画を立てるに当たりまして、将来的な人口がどうなるかというようなことは当然やらなければならないというような中で、これは国勢調査の人口を基準にいたしまして、コーホート法という一つの算式に基づいて、推計した中身でございます。ですから、これはもう機械的に、国勢調査の人数から漸減率が出てきてしまうものですから、必然的にその減少率で減っていくというような状況になってまいります。

ただ、これは行政として、いかにそういった人口減を食い止めるかというような中で、それぞれの諸施策をとってきたところでございます。旧朝日町時代におきましても、基幹産業の農業だとか林業というような部分で、やはり農業後継者が育たなければうまくないというようなことで、農業就労者の支援対策だとか、新規就農者に対する支援策をとってまいったところでございます。

それとまた、林業につきましても、今言われたようにやはり働く場がなければならないというようなことの中から、プレカット工場だとか、集材材工場等々の建築も支援してきたところでございます。

ただ、これからの、先の部分で、そういったものが、若者の定着の部分でどうしていくかというような形になりますと、やはり田辺子市長も言うておられますように、旧朝日町と旧土別市が合併した中で、やはりそれぞれが持って生かせる資源を活用しながらというような部分でいきますと、朝日町でいけば岩尾内湖を中心とする観光だとか、サンライズホール、それから冬のスキーの合宿等々の関係で、そういった行く行くはミニ翠月の、そういった建築もやることによつての、町の活性が図られるのではないかというようなことや、朝日町の総合振興計画の中にも、そういった就労確保対策の一部もありました特別養護老人ホームの増床というようなことも考えてまいったところでございます。

これらについても、今回の、新市の計画の中で、そういったものも取り組んでいこうというようなことで一定程度の確認をされたというようなことでございますから、そういったもろもろの事業を展開しながら、朝日地区の若者の定住対策も進めていかなければならないのかなというような考えを持っています。

これも、新市になった中で、全市的に活性化を図っていかなければならない部分とも、かわる部分でございますけれども、やはり朝日町地区においてもこういった、小学校が立派になるというようなことでいけば、それを余すことのないような形の中で、やはり新地域振興策に今後取り組んでいかなければならないのではないかというふうに考えております。

委員長（近藤礼次郎君） 齊藤 昇委員。

委員（斉藤 昇君） 糸魚小学校については、土別市なんかから見ますと、非常に木材を多く使って、そういう建物になっていると思うんですけれども、そこで土別中学校も、今年体育館やってあれですけれども、土別中学校と、それから糸魚小学校、平米数が出て、その平米当たりどのくらい差があるのか。それと、非常に糸魚小学校はいろいろな外断熱でありますとか、随分木も使って、建設もされたと思うんですけども、その土別の中学校と、単純に見て、平米数でも、相当やっぱり開きがあると思うんですけども、それはどういう点なのか、幾らくらいか。そして、それは糸魚小学校と土別の中学校とのつくり、配慮した点なんかは、やっぱり朝日の方がぐっといいと思うんですけども、その点なんかもこの際お聞かせをいただきたいと思うんです。木造と、やっぱり鉄筋なんかの場合での差もあるでしょうし、そこら辺検討された、土岐課長ですか、ぜひお答えをいただきたいと思うんです。

委員長（近藤礼次郎君） 土岐建築課長。

建築課長（土岐浩二君） お答えいたします。

まず、土別中学校の関係でございますが、校舎は完全な鉄筋コンクリート造、純然たる鉄筋コンクリート造でございます。面積につきましては4,410平米、今年着手いたします体育館等でございますが、こちらは鉄骨鉄筋コンクリート造というような構造になってございまして、面積1,362平米でございます。土別中学校の建設費でございますが、備品とか、造成とか、外構というものは除いて御説明いたしたいと思うんですが、本体工事費ということでございます。校舎9億1,423万5,000円、屋体が4億608万8,000円、合計いたしまして13億2,032万3,000円になってございます。

糸魚小につきましては、予算額で申し上げたいというふうに思いますが、まず規模の方でございますけれども、お話しのとおり集成材を多用いたしまして、木を十分使っているというようなこともあって、規模については校舎が2,956平米、体育館等が922平米で、延べ面積で3,878平米になってございます。この体育館と校舎、いずれも鉄筋コンクリート造に集成材のはり等を使ったり、あるいは屋体については鉄骨も使う中で、混構造というような形で、棟として分けてございませぬので、予算額ではプールにいたしておりまして、校舎・屋体ともにあわせた形で、建設費について10億2,937万8,000円の予定でございます。

特徴につきましては、委員のお話のとおり、木を多用したところに加えて、外断熱であるとか、先ほどのトップライトも十分使ったり、そのようなところに配慮しているところでございまして、平米当たり単価といたしましては、土別中学校が22万8,750円に対しまして、糸魚小は26万5,440円ということで、割高になっているところでございます。これは外断熱の部分、あるいはその集成材を使っているところとあわせまして、規模が小さくなればなるほど、平米当たり単価には高くはね返るというような点も含めて、このような差になっているということになると思います。

差については、4万弱という差になっております。平米当たりでございます。

以上です。

委員長（近藤礼次郎君） 齊藤 昇委員。

委員（齊藤 昇君） 生徒数が18年度で64名、総工費が10億2,900万、やはりこれからの世代を背負って立つ子供たちが、本当にいい環境の中で育っていく、そのために大きな投資もしなければならぬということもございます。平均10名の子供たちだから、そういう点では教職員の皆さんもよく目が届いて、教育も本当に恵まれている朝日の子供たちだと思うので、それら行政に当たる皆さん方も、ぜひそういうようなことも心して、お父さんやお母さんにも、こういう子供たちには、これだけの投資もするのだと、そして土別とあわせて見ても、木材を非常に多用していて、平米当たり4万も差があるということですから、相当な違い。僕ら土別中学校を全議員で見てきたけれども、そんなに悪いとは思っていませんよ。いやいいものできたなと思っているんだけど、朝日はそれから見ても、やっぱり数段いいものができたんだということで、私どもも完成するのを楽しみにしている、そしてそれらを有効に活用するために、朝日地域ぐるみで頑張っていたらきたいと、そのことを申し上げておきたいと思うんです。

最後に1つだけ、瀧上助役に、雪庇の関係で、ここで質問が出ておりましたけれども、私は朝日の議会の中でも、何か次長の答弁では、何か議会が相当やっているなど。文教委員会やったり、議員協議会やったり、土別なんかよりまだやっているかなと、そういう点で私は、やはり土別のこの議会に出てきて、それまでに相当な論議がされて、こういうプロジェクトというのは、やっぱり全会一致で、これはもう思想だとか信条だとかないですよ、いいものをつくるための一点で、みんなして討議をしてきたわけだから、本来率直に言って、ここに来てこの予算の、もう設計図もでき上がって、予算の通っていくそのときに、雪庇がどうのこうのかというふうに出るとということ自体、私は不謹慎だと言わざるを得ないんですよ。だからそういうことがどう論議をされてこの場に持ち込まれてきたのか。その点では瀧上助役なんかは、そういうことも含めて、担当者として来られたので、そういう点についてどうお考えになっているのか、この際お聞かせいただきたいと思うんです。

委員長（近藤礼次郎君） 瀧上助役。

助役（瀧上敬司君） 今、齊藤委員から、私、前助役だったものですから、相当関与しているというふうに、皆さん受けたと思いますけれども、朝日町の関係については教育委員会、施設の設置者は町長でありますから、当然武市町長が対応してございますけれども、この学校等々の関係につきましては、予算的なものは随分口出しはしてございますけれども、内容的なものについては、私の方から余り、ほとんどやってございません。教育委員会等にお任せをしながら、ただ私の方でいろいろ聞いている内容につきましては、総務委員会等で相当論議をした中で、いろいろ御意見があったということは聞いてございます。雪庇の問題、いろいろ問題、それは議員各位が、せっかく多額の投資をするわけですから、将来的に維持管理ですとか、もろもろの経費の節減のために、いろいろ激論交わしていただいたということについては、感謝申し上げたいと思っています。ただ、その中で、総務委員会を中心に、こういう設計で行こうということで、お決めをいただいたということでございますので、個々の議員さんの御意見等は重々

わかりますけれども、そのような方法で、今議会において承認をいただいて、議決をいただいて、早く斉藤委員さんがおっしゃるとおり、子供たちの勉強の環境整備に努めていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（近藤礼次郎君） そのほか、教育費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第11款公債費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第12款職員費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第13款予備費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） 御質疑がないようですので、以上で歳出の審査を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

第1款市税から第21款市債についてまで、一括して御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） 御質疑がないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に、第2条から第4条までの債務負担行為、地方債及び一時借入金について審査を願ひます。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） 御質疑がないようですので、一般会計の予算全般について御質疑ございませんか。

菅原委員。

委員（菅原清一郎君） せっかくの機会ですから、この機会に質問漏れが1カ所ありましたので、させていただきたいと思ひます。

6款2項5目の人工造林費の関係で質問させていただきます。

この事業につきましては、森林環境保全整備事業ということで、全体で2,400万の予算が計上されています。

私が今回質問させていただく背景には、実は合併協議会の中で、やはり森づくり、山づくりということで、随分論議がされたわけでありませう。

朝日町は皆さん御承知のとおり、林業の町ということで、開拓以来栄えてきたわけでありませうが、合併協議の中で、山づくりの部分の予算を随分協議されたものでありませう。ですから、



私は、土別の中では、市の中の予算には新しく、新植するような地ごしらえをしたり、山づくりをしたりする費用は出てこないものだなというふうに思っていたわけですが、実はどっこいどっこい、今回森林環境保全事業ということで、朝日地区に1,500万の予算が計上され、複層林樹高伐採作業とか、作業路をつくり、新しい森づくりに今回予算が約770万ほど、その中で新植作業に計上されている。私もある一定のところ、経済部の方から情報を聞き入れまして、自分自身は納得していますので、質問をどうしようかと思っていたんですが、やはりこういう形で、新市の中で、新しい予算の中で、山づくりにこういう計上をさせていただいたということは大変評価できるものだし、朝日町代表の町議として、心からお礼を申し上げたいなというふうに思うわけであります。

それで、質問の内容については、実はこの地区は以前に大阪の方からの、会社の寄附採納によって30ヘクタールほど、朝日町の南地区の入り口であります。30ヘクタールほどあったわけですが、未整備で今日まで来ている状況であります。いろいろ議会の中の論議もあったんですが、なかなかやっぱり財政状況も厳しい中で、資本を整備するには非常に、多額の費用もかかるということもあったんでしょうが、今回合併して初めての年に、そこに手をつけるということになったと思います。非常にうれしい限りでありますし、また市道愛別道路から見渡せる位置にあるものですから、事業の実施に向けてPR看板等の設置とか、あるいはまた市民に対しても、旧朝日町民に対しても、こういう事業がやられているんだよということを、ぜひこの機会にPRできないかをお伺いしたい。

それからもう一点、せっかく新しい事業が始まるということで、地ごしらえが0.5ヘクタール、それから作業道路が2,700メートル、あるいはまた5ヘクタールの白樺の原生林が生えているんですが、その地区の伐採ということもあって、これからいよいよ始まる新しい事業でありますから、その辺の、総括的に今後の見通しも含めての御説明をいただければありがたいなと思います。

委員長（近藤礼次郎君） 大内朝日総合支所次長。

朝日総合支所次長（大内孝司君） 私から、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

今、お話のございました地域につきましては、朝日町の南朝日地区、今おっしゃられましたとおり、昭和48年に開発公社が伐採をしました30ヘクタールという山林の寄附を受け、現在市有林として所有している場所でございます。この現況につきましては、生えているのが白樺、ハンノキ、ドロの木、ミズナラ等々の複層林という形になってございます。

今回の事業につきましては、平成18年度から20年度までの3カ年を予定しております、この30ヘクタールのうち、施業予定面積につきましては22.4ヘクタールを計画しているところでございます。

今御質問の中にもありましたけれども、平成18年度の施業内容につきましてはおっしゃられたとおりでございますが、総体の事業といたしましては、3カ年で作業道3,200メートル、樹高伐19ヘクタール、それから複層林の地ごしらえが19ヘクタール、そのほかに単層林の地ごし

らえとして3.4ヘクタール、植栽を22.4ヘクタール、総事業費で予定しておりますのは、1,614万8,000円というふうに予定をしております。18年度につきましては、細かく御説明申し上げますが、作業道が2,700メートル、樹高伐が15ヘクタール、複層林の地ごしらえが15ヘクタール、単層林の地ごしらえが0.4ヘクタールを予定しております。19年度につきましては、作業道を500メートル、樹高伐を4ヘクタール、複層林の地ごしらえを4ヘクタール、単層林の地ごしらえを3ヘクタールで、植栽につきましては、19年度から予定をしております、19年度につきましては15.4ヘクタールを予定しております。最終年度の20年につきましては植栽のみとなりまして、残りの7ヘクタールを予定しているところでございます。

植栽に当たりましての樹種の選定でございますが、菅原委員も御承知のことと思いますが、やはりいろいろな木のまじった複層林ということで、周りの状況を見ながら植栽をする樹種については、今後植栽に向けて選定をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（近藤礼次郎君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） るる詳しく御説明いただいたのでよろしいわけですが、複層林の中の植栽ということで、やはり周りが高くて、なかなか光が受けられないということで、樹種の選定が非常に厳しいとは思いますが、できるだけ、町の木といいますか市木ですか、アカエゾがあるわけですし、できる限りそういう樹種を選定できたらいいなというふうに思っているわけですが、どうか18年度から20年度の3カ年の事業とはいえ、初めての場所に手をつけたということ高く評価して、私の質問を終わりたいと思います。

委員長（近藤礼次郎君） 大内朝日総合支所次長。

朝日総合支所次長（大内孝司君） 大変失礼しました。もう一つ答弁忘れていました。PRの看板等の話でございますが、この事業につきましては、今道費の補助事業で実施する予定でございます。したがって、こういったようなものがその事業の中で行えるかどうか等々も含めて、検討してみたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長（近藤礼次郎君） そのほか、御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） お諮りいたします。議案第3号について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第4号 平成18年度士別市診療施設特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（近藤礼次郎君） お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第5号 平成18年度士別市国民健康保険事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第6号 平成18年度士別市老人保健特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第7号 平成18年度士別市介護保険事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第8号 平成18年度士別市介護サービス事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第9号 平成18年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第10号 平成18年度士別市簡易水道事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第11号 平成18年度士別市公共下水道事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第12号 平成18年度士別市農業集落排水事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第13号 平成18年度士別市工業用水道事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第14号 平成18年度土別市水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号 平成18年度市立土別総合病院事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。付託案件に対する委員会の報告文については、委員長に一任お願いした  
いと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

委員長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。以上で本委員会は終わることにいたしたいと思  
います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会はこれをもって終わります。

御苦労さんでした。

(午後 2時16分閉議)

委員長（近藤礼次郎君）（登壇） 一言退任のごあいさつを申し上げたいと存じます。

このたびの平成18年度予算審査特別委員会に付託されました予算並びに関連議案の審査を行ってまいりましたところ、委員各位の慎重審議をいただき、日程内で付託を受けました全予算の審査を終了することができましたこと、更に報道機関の方々には審査の状況を正しく報道していただきましたことについて、この席から心から感謝を申し上げます。

予算審議の中で、多くの委員から行財政全般にわたり指摘されました課題については、十分配慮され、市政執行に反映されますことを強く切望いたします。

本委員会の運営に対しまして、私のふなれな点もございましたが、御協力を賜りまして任務を果たさせていただきましたこと、心からお礼と感謝を申し上げます。

だれでも住みたくなるようなまちづくりと市勢進展を祈念申し上げまして、委員長退任のごあいさつといたします。まことにありがとうございました。